

『第16回イラク・ビジネスセミナー』開催にかかる公募について

2021年2月
一般財団法人中東協力センター

一般財団法人中東協力センター(以下、JCCME)は、下記の要領にて Web セミナーを開催いたします。つきましては、本セミナーの開催にかかる撮影・配信・通訳業務に対応できる業者を公募いたしますので、本業務の実施を希望される方は、ご応募ください。

記

開催日時: 2021年2月24日(水)、16:00~18:15(JST) ※1
開催形式: Webinar(同時配信)、ハイブリッド
配信会場: 赤坂インターシティコンファレンス4階 アンフィシアター ※2
セミナー詳細:

項目	摘要
視聴者数	200名前後を想定、会場参加者は20人程度※3
講師	3名程度(イラクから講演者1名あり、その他講演者は会場または国内拠点から)、投影資料有り
司会	1名(会場)
言語	講演は日本語または英語、日英同時通訳有り ※4
質問	各講師の講演終了後に受付け検討中(講演中の質問は受付けない)
アンケート	各講演の質疑応答後に多肢選択方式にて実施
イラク講演者との面談	イラクからの講演が終了後、専用回線のある別室にて講師と数名が個別面談を行う、通訳は不要 ※2
事前打合せ	講師と通信状況・当日使用する Web システム操作の確認を行う予定

※1 プログラム変更により、時間帯が変更する可能性あり。会場への機材持ち込み、会場の設営及び撤収は、同日中に行う。

※2 会場は JCCME にて手配

※3 講師 2 名、司会者 1 名、関係者 7 名(うち 2 名からご挨拶いただく)を含む

※4 会場に付帯している通訳ブースを使用予定

◆システム運用等サポート業務の要件

1 Teams のライブイベントを使用

2 Web セミナーの運営に関する要求事項

- ① 同時接続数 200まで対応可能とすることが必要
(注)同時接続数は、視聴申し込み状況により増加可能とする。
- ② バックアップ配信の対応が可能であること
- ③ 強制ミュート機能 講演者およびモデレーター以外は、強制ミュート
- ④ 参加者側の録音・録画禁止
- ⑤ 万が一の場合に備え強制退室機能が必要
- ⑥ 発言者の《過大にならない程度の》ズームアップ
(注)ズームアップ率の調整が可能であること
- ⑦ プレゼンテーション資料と講演者の画面分割
- ⑧ プレゼンテーション資料を、講演者がポインターで指し示すようにできる機能
- ⑨ 開始時点で「垂れ幕画面」；終了時に終了画面を表示

3 参加者対応に関する事項

- ① 専用メールアドレスで受け付けて、申し込み者に当日の URL を返信。
- ② 視聴アクセス方法について照会や、接続トラブル対応

4 通訳に関する要求事項

- ① 日英同時通訳手配 政府系会合の通訳実績
- ② 録音音声納品 同時通訳音声(日・英・オリジナル)の録音音声の納品

5 イラク講演者との面談に関する事項

- ① teams ビデオ会議に必要な機材の手配 イラク講演者との個別 WEB 面談は、17:00~18:15 の間に 4~5 名(1 名 15 分)を想定

6 運営サポート事業者が必要な認証を取得していること(ISO,プライバシー)

(注)申し込みメールアドレスは、削除か JCCME 移転

7 その他

事務局用 運用マニュアルの作成

なお、以上に関する照会事項、不明な点および追加提案は、公募期間中にも受けて、必要に応じ調整するものとする。

(応募要件)

- ・ 日本法人(登記法人)であること。
 - ・ Web 会議システムを使用したセミナー等の請負実績を十分に有すること。「Web 会議使用等請負実績一覧」を提出すること(書式自由)。
 - ・ 海外の講演者と事前に Web システムの接続・操作確認、および当日の連絡事項が発生した場合に対応できる英語力を有する人員が確保できること。
 - ・ 業務を円滑に実施するために十分な人員体制、経営基盤を有し、法令順守・金銭管理の面で適切な管理能力を備えていること。「実施体制表」を提出すること(書式自由)。
 - ・ 受託業者は、受託事業者社員、もしくは受託業者が本件業務委託期間中に手配する第 3 者等が知り得た秘密事項については、委託期間中はもとより、委託期間終了後も他に漏洩しないよう、本件業務に関わる関係者に対し指導・管理責任を有する。「情報セキュリティに関する公的認証取得状況」を提出すること(書式自由)。
 - ・ 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領(平成 15・01・29 会課第 1 号)別表第一及び第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
 - ・ 以下のいずれにも該当しないことを誓約する「暴力団排除に関する誓約書」を提出すること(様式別添)。
- ① 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であること、法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であること。
 - ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。
 - ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
 - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること。

(応募書類)

- ・ 見積書
- ・ 応募者の概要がわかるもの(会社案内のパンフレット等)

- ・ Web 会議使用等請負実績一覧(書式自由)
- ・ 実施体制表(書式自由)
- ・ 情報セキュリティに関する公的認証取得状況(書式自由)
- ・ 暴力団排除に関する誓約書(別添)

(評価基準)

以下の項目を勘案して、総合的に応募者を評価する。

- ・ 見積金額
- ・ 本業務の運営体制
- ・ 業務担当者の国際会議等対応実績
- ・ Web 会議システムを使用したイベントの請負実績
- ・ 通訳実績
- ・ 情報セキュリティへの取り組み
- ・ コンプライアンス対応

(応募書類の提出期限・提出先・手段)

2021 年 2 月 10 日(水)12 時正午必着で、下記へ郵送または持参とする。

〒102-0075

東京都千代田区三番町 8-1 三番町東急ビル 7 階

一般財団法人中東協力センター「第 16 回イラク・ビジネスセミナー」公募担当(大矢、明石)

電話 03-3237-6722

(選定結果の通知)

2021 年 2 月 12 日までに選定を行い、その結果をJCCMEのホームページに掲載。選定結果に関する問い合わせは不可とする。

(問い合わせ先)

一般財団法人中東協力センター

e-mail: iraq-hp-desk@jccme.or.jp

※問合せは e-mail のみ受付

以上

暴力団排除に関する誓約書

当社(個人である場合は私、団体である場合は当団体)は、下記①から④までのいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- ①法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であること、法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であること。
- ②役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。
- ③役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ④役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること。

2021年2月 日

住所(又は所在地)

氏名(又は社名及び代表者名)

印